

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成28年5月2日
発信課	総務部契約課
担当者	中西
連絡先	電 話 0166-25-9701
	F A X 0166-26-1323
	E-mail keiyaku@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	契約・入札
日 程	5 月 18 日 ~ 11 月 30 日
発表項目 (行事名)	建設工事等競争入札参加資格審査申請追加受付の報道依頼について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	別紙のとおり、建設工事等競争入札参加資格審査申請追加受付を行いますので、報道くださるようお願いいたします。
添付資料	有 別紙のとおり
報道(取材) に当たっての お願い	
備 考	詳細については、旭川市ホームページに記載しています。 URL : http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/565/578/581/p003781.html

平成28年4月26日

各報道機関 様

総務部契約課長
(工事担当)

報道依頼について

下記の件について報道をお願いします。

建設工事等の競争入札参加資格審査追加申請の受付について

平成28年度に旭川市(水道局を含む。)が発注する建設工事等の競争入札に参加を希望する方の追加申請を受け付けます。

既に平成28年度の有資格者となっている方は、申請の必要はありません。

なお、郵送による受付は行いません。

- 資格
工事及び業務(測量業務及び工事に係る業務)について(1)～(3)の要件が必要です。
 - (1) 工事
 - ① 工事の種類に対応する建設業法による許可を有する建設業者で、受付期間月の1日(以下「審査基準日」という。)において、許可を受けてから継続して2年以上その事業を営んでいること。
 - ② 経営事項審査を受けていて、かつ、許可行政庁に総合評定値を申請していること。なお、その結果通知が登録開始日に有効であること。
 - ③ 経営事項審査の結果通知において、工事種別に対応する完成工事高があること。
 - (2) 業務
 - ① 測量業務、建築設計業務及び計量証明業務については、それぞれ法令の規定による登録を受けていること。
 - ② 審査基準日において継続して1年以上その事業を営み、当該審査基準日の直前2年間に希望する種別に関し事業高があること。ただし、技術資料作成業務については、当該審査基準日の直前5年間の内に希望する種別に関し事業高があること。
 - ③ 個人の場合は従業員が3人以上であること。
 - (3) 工事・業務の共通要件
申請時に、本店所在地の市町村税(特別区にあっては都税)並びに消費税及び地方消費税に滞納がないことを示す納税証明書を提出できること。
- 受付期間
 - 第1回(平成28年7月1日登録開始)
平成28年5月18日(水)から平成28年5月31日(火)まで
 - 第2回(平成28年10月1日登録開始)
平成28年8月18日(木)から平成28年8月31日(水)まで
 - 第3回(平成29年1月1日登録開始)
平成28年11月17日(木)から平成28年11月30日(水)まで
- 受付時間
午前9時から午後5時まで
(ただし、午後0時15分から午後1時までを除く。)
- 受付場所
旭川市6条通9丁目 総務部契約課工事担当(総合庁舎6階)
旭川市上常盤町1丁目 水道局経営企画課契約係
- 市町村共通様式の販売先
 - ・(一社)旭川建設業協会
旭川市5条通5丁目左10号 TEL(0166)22-5144
 - ・(一社)北海道土木協会
札幌市中央区北3条西7丁目1 緑苑ビル3階 TEL(011)271-3681
- 旭川市独自様式の配布先
各受付場所
なお、下記アドレスの旭川市総務部契約課ホームページにおいてもダウンロードできる。
<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/565/578/581/p003781.html>
- 詳細
契約課工事担当 TEL(0166)25-9701
水道局経営企画課契約係 TEL(0166)24-3171